

介護・医療情報の活用について

1. 訪問看護医療 DX(デジタル トランスフォーメーション)推進体制に関する説明事項

当訪問看護ステーションでは、質の高い訪問看護を実施するため、利用者の同意の上、オンライン資格確認や医療 DX 推進の体制に関する事項について、電子的データ等から取得する情報を活用することがあります。

医療 DX 推進の体制に関する事項とは

- (1)訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令第 1 条の規程する電子情報処理組織の使用による請求
- (2)健康保険法第3条第 13 項に規定する電子資格確認を行う体制の整備
- (3)医療 DX 推進の体制に関する事項及び情報の取得・活用等についてウェブサイトに掲載

2. 個人情報の取り扱いについて

個人情報保護委員会・厚生労働省「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」、厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等の関係法令を遵守し、個人情報保護方針に基づいた適正な管理を行い、利用者様への訪問看護サービスの提供以外の目的には使用いたしません。

3. 資格情報の提供について

資格情報の提供は利用者様または代理人の同意に基づいて行われます。同意なしにオンライン資格確認を行うことはありません。

明細書について

当訪問看護ステーションでは保険医療機関及び保険医療養担当規則に則り、明細書については無償で交付いたします。

2024(令和6)年6月1日

社会医療法人甲友会 西宮協立訪問看護センター